

船舶事故調査報告書

平成25年11月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	衝突（海洋生物）
発生日時	平成25年7月10日（水） 18時23分ごろ
発生場所	島根県知夫村大波加島南東方沖 知夫村所在の知夫里島灯台から真方位149° 7.9海里付近 （概位 北緯35° 53.1′ 東経133° 08.6′）
事故調査の経過	平成25年7月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船 レインボー2、304トン 136133、株式会社隠岐振興 33.43m×11.00m×4.20m、軽合金 ディーゼル機関4基、8,384kW（合計）、平成10年4月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 三級海技士（航海） 免許年月日 平成元年5月12日 免状交付年月日 平成23年12月1日 免状有効期間満了日 平成29年11月18日
死傷者等	なし
損傷	船首翼の右舷取付部に亀裂及び同取付部合わせ面に約1mmの隙間
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、作業員1人を乗せ、試運転のため、平成25年7月10日17時40分ごろ島根県松江市七類港を出港し、島根県西ノ島町別府港に向かった。 本船は、双胴型の水中央翼船であり、翼走時には、船首及び船尾に各1個設けられている翼（以下、それぞれ「船首翼」及び「船尾翼」という。）で得られる揚力により、‘船体を海面から浮上させる航行’（以下「翼走」という。）ができ、船首翼が約1.60m、船尾翼が約1.65m海面下に入っていた。 本船は、船長が操船を指揮し、一等航海士を手動操舵に就け、機関長、一等機関士及び作業員を機関調整の作業に当たらせ、大波加島南東方沖を約36.0～38.0ノットの対地速力で北北西進中、18時23分ごろ船首翼の右舷側に強い衝撃を感じた。

	<p>船長は、直ちに機関を中立にして反転し、衝撃を感じた場所付近に戻ったところ、漂流物などを視認することはできなかったが、海水に海洋生物の血と思われる濁りを認めた。</p> <p>本船は、直ちに船内各所を点検したが、異常が認められなかったため、間もなく翼走を開始し、18時58分ごろ別府港へ入港した。</p> <p>本船は、入港後、1号発電機室の船首翼の右舷取付部に浸水を認めたので、持ち運び式の電動ポンプによる排水作業を始め、また、潜水士による検査を実施したところ、船首翼の右舷取付部の合わせ面に約1mmの隙間が生じ、船尾翼の右舷側の海水取込口（グリッド）に海洋生物の皮（約5cm×約10cm）らしきものの付着が確認された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、波高 約2m</p>
その他の事項	<p>本船が船首翼に衝撃を受けた場所の水深は、約87mであった。</p> <p>本船を運航する会社の各船は、航行の安全のため、漂流物及び海洋生物の発見情報を相互に連絡していたが、本事故発生前、他船から海洋生物の発見を知らせる連絡はなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし なし <p>本船は、大波加島南東方沖を北北西進中、海洋生物と衝突したことから、船首翼を損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、大波加島南東方沖を北北西進中、海洋生物と衝突したため、発生したものと考えられる。</p>